

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ



CONTENTS

2022

4

No.713



ともに



競ちゃん と 希望くん

- 岐阜県社協「第6次WINCプラン」P2
- 令和4年度社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会事業計画書P3
- 令和4年度社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会組織図P6
- 退職・新任・異動等のお知らせP7
- 寄付お礼・お知らせP7
- 令和4年度福祉施設・事業所職員向け研修の予定P8

岐阜県社協「第6次WINCプラン」〔計画期間:令和4年度～令和8年度(5年間)〕

策定にあたって

〔第5次WINCプランの検証による今後の課題〕

- 複雑化する支援ニーズに対応するための多機関・団体との連携強化
- 地域福祉活動推進のための市町村社協に対する個別支援の充実
- 自立につながる生活福祉資金の貸付と償還の実施
- 被災者支援活動の体制整備
- 福祉・介護人材の確保対策
- 法人連携による地域の課題解決に向けた取り組みの促進

〔地域をとりまく状況〕

- 生活に困難を抱える人の増加
- 人口減少・高齢化の進行
- 要支援者の増加
- 地域生活課題の複雑化・複合化
- SDGs(持続可能な開発目標)

〔地域福祉施策の動向〕

- 地域共生社会の実現
- 社会福祉法の改正

理 念

W:誰もが (welcome)
I: 支え合い (interaction)
N: つながり続ける (network)
C: 地域共生社会 (community)
の実現を目指します

基本目標 -3S-

1 暮らしを	えよう
2 ふれあいを	支 えよう
3 働く人を	えよう

アクションプラン -「推進項目」・「主な取組事項」-

暮らしを支えよう

- 1.生活困窮者等への支援
(1)相談支援事業の強化、(2)地域づくりの展開、(3)子どもの貧困対策
- 2.被災者支援活動の体制整備
(1)市町村社協における体制整備への支援、(2)三者連携による体制整備の促進、
(3)社会福祉施設等における災害対策への支援
- 3.あらゆる課題に対応しうる相談支援体制づくり
(1)市町村における包括的支援体制整備への支援、(2)市町村社協における相談支援体制づくりへの支援

ふれあいを支えよう

- 1.地域における支え合い活動の推進
(1)地域住民による支え合い活動展開への支援、(2)多様な主体との協働による支え合い活動の推進
- 2.ボランティア・市民活動の振興
(1)ボランティア・市民活動団体への支援、(2)福祉共育の推進

働く人を支えよう

- 1.福祉・介護人材の確保
(1)マッチング支援の強化と広報の充実、(2)福祉の担い手のすそ野拡大、(3)貸付事業の実施
- 2.福祉・介護人材の定着・育成
(1)個々の就労者への定着支援、(2)福祉・介護分野全体での定着率を高める取り組み、(3)研修ニーズの把握・実施
- 3.社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上
(1)社会福祉事業者への経営支援、(2)セルフ支援センター事業の実施、(3)運営適正化委員会事業の推進

〔アクションプランを進めるための経営基盤の強化〕

- 1.信頼性の高い法人運営、2.事務局機能の強化、3.情報発信機能の強化、4.財源確保

令和4年度 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会事業計画書

I 事業概要

1 方針

○令和4年度は、第6次WINCプランの初年度にあたる。

○その理念である「誰もが(welcome)」、「支え合い(interaction)」、「つながり続ける(network)」、「地域共生社会(community)の実現」を目指し、基本目標及びアクションプランに基づき、次の事項を踏まえ、各種事業に取り組む。

1 コロナ禍における地域生活課題への対応

新型コロナウイルス感染症の影響による経済・社会活動の制限が長期化するなか、生活に困窮する人に対する自立支援や孤立・孤独問題の対応など地域生活課題の解決に向けて取り組む。

2 福祉や関連分野との連携強化

生活困窮者支援、子どもの貧困対策、孤独・孤立への対応、被災者支援活動の体制整備など地域において様々な課題があるなか、市町村社協や民生委員・児童委員、社会福祉施設、NPOなど福祉分野はもちろんのこと、企業や関連団体との連携をより一層強化し、多様な主体との協働による地域の課題解決に向けた取り組みを推進する。

3 ICTの積極的な活用による事業展開

「豊かに」「安心に」「便利に」暮らせる地域社会のデジタル化〔DX（デジタル・トランスフォーメーション）〕が進められているなか、その目的や内容に応じてICTを積極的に活用し、利便性や有効性を高めるとともに、業務の効率化を図る。

2 重点事業

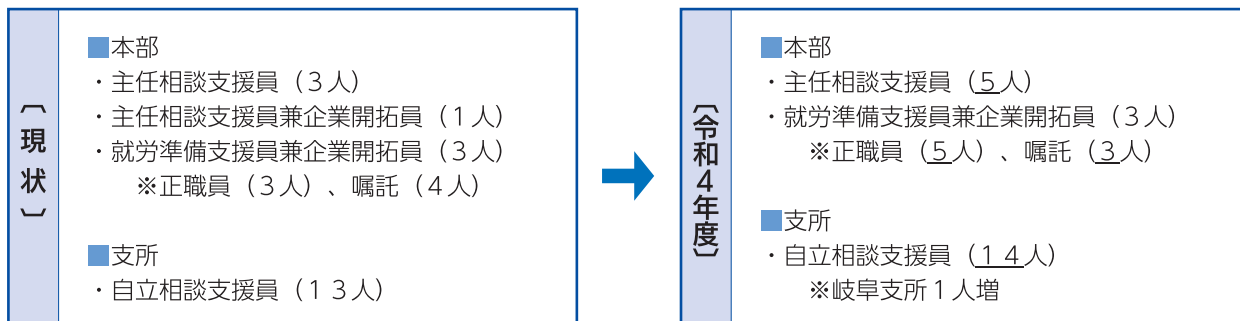
★：新規事業、◎拡充事業

基本目標 1 暮らしを支えよう

◎1 生活困窮者自立相談支援事業の体制強化

相談者が抱える問題は、経済的困窮だけではなく、住まいの確保、生活習慣の改善、対人関係の構築、就労のための基礎的な能力の習得など様々であり、コロナ禍においてこうした問題が深刻化する虞がある。

こうした問題に適切に対応するためには、関係機関・団体との連携による相談支援の展開、就労体験・訓練のための受け入れ企業等の開拓や相談者の状況に応じた就労に結びつけるための支援プログラムづくりが不可欠であり、自立相談支援事業の体制強化を図る。



◎2 生活福祉資金特例貸付債権管理の充実・強化

新型コロナウイルスの影響による休業や失業など収入の減少に対応するため、国の緊急対策として、「生活福祉資金特例貸付」が令和2年3月25日から実施され、この2年間で約95億円の貸付（令和4年2月末現在）を行った。

令和4年度は償還が始まることから、市町村社協等との連携を強化し、償還業務を通じた貸付後の生活支援に努める。

〔貸付実績 (R4.2月末)〕

■緊急小口	：約 17千件	約 3,182百万円	〔令和5年1月償還開始(償還期間：2年)〕
■総合(初回)	約 8千件	約 3,212百万円	〔令和5年1月償還開始(償還期間：10年)〕
■総合(延長)	約 2.5千件	約 1,110百万円	〔令和6年1月償還開始(償還期間：10年)〕
■総合(再貸付)	約 4.5千件	約 1,987百万円	〔令和7年1月償還開始(償還期間：10年)〕

合 計
約 32千件
約 9,491百万円

〔償還業務のスケジュール (令和4年度)〕

○R4.5月 償還免除申請通知 ○R4.6～10月 償還免除審査(貸付決定世帯の35%を想定)
○R4.7月～ 償還免除承認または不承認の通知 ○R4.11月～ 償還開始通知 ○R5.1月～ 償還金収納事務

〔実施体制〕

◆正職員：4人、嘱託職員：2人 ◆償還業務など事務の一部を業務委託

<主な内容>

・各種通知の発送、・問い合わせへの対応、・電話による住所照会(不明者リストの作成)、・業務システムへのデータ入力

★3 子どもの居場所応援センターの設置・運営

子どもの居場所応援センターを設置・運営し、子どもや子育て家庭等が孤独・孤立に陥らないよう、子どもの居場所(子ども食堂・学習支援等)への支援を行う。

〔事業内容〕

(1)食料支援等のマッチング(フードバンク事業)

S D G sを推進する企業等が増えているなか、企業等に対して食料の提供を依頼し、子どもや子育て家庭に届けるフードバンク事業を実施する。

(2)子どもの居場所に関する情報発信・相談支援

本会ホームページ等により、子どもの居場所の先進事例や助成金情報の発信など行うとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体からの相談に対応する。

(3)食料支援のためのしくみづくり検討会

企業やN P Oなど関連団体による検討会議を開催し、食料支援のためのしくみづくり(運搬・仕分け・保管・配布等)について検討する。

(4)企業サポーター(寄付者)の開拓

商工会議所や青年会議所等との連携を図り、フードバンク事業に協力する企業を開拓する。

4 成年後見制度の利用促進

成年後見制度の利用促進を図るため、判断能力が不十分な方に対する権利擁護のための地域連携ネットワーク構築への支援を行うとともに、新たな担い手の確保に取り組む。

〔事業内容〕

★(1)中核機関等職員研修会の開催

中核機関や市町村(社協)の担当職員を対象に、中核機関の役割、権利擁護に関する相談支援に必要な視点、市町村長申立てを中心とした実務などを学ぶための研修会を開催する。

★(2)市民後見人養成研修会の開催

地域における新たな担い手を確保するため、身近な立場で支援する市民後見人を養成する研修会を開催する。

5 三者連携による被災者支援活動の体制整備

災害時においては、家屋の保全や避難所における生活支援や子育て支援、心のケア、居場所づくりなど様々な被災者ニーズがある。

こうしたニーズに対応するため、行政や社協及び専門的な知識や技術を有するN P O等との三者連携による支援活動の体制づくりを進める。

〔事業内容〕

(1)岐阜県災害ボランティアコーディネーターの設置

岐阜県災害ボランティアコーディネーターを設置し、平時は市町村が設置する「災害ボランティア連絡調整会議」等の体制整備・運営に関する助言、災害時は専門ボランティアの円滑な受け入れや活動調整を行う「情報共有会議」を進行する。

★(2)災害時における三者連携促進事業の実施

本会ホームページ等により、子どもの居場所の先進事

例や助成金情報の発信など行うとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体からの相談に対応する。

★(3)災害時専門ボランティア受入研修の開催

N P O等が災害時に円滑に活動できるよう各圏域で研修を実施し、専門ボランティア間の顔の見える関係の構築を図る。

基本目標 2 ふれあいを支えよう

1 地域における支え合い活動の推進

コロナ禍において、孤独・孤立の深刻化、生活習慣病の悪化や虚弱化の進行、認知機能の低下等が懸念されるなか、地域住民が主体となり、（多様な主体との協働による）問題の早期発見や課題の共有化、交流や居場所づくりが展開できるよう市町村社協の取り組みを支援する。

〔事業内容〕

(1)地域における見守り活動支援事業の実施

地域における見守り活動など住民主体の活動に取り組む市町村社協に対して、本会がモデル指定し、本会が示したマニュアルを踏まえた実践づくりを個別支援する。

(2)ぎふ社会福祉法人地域公益実践推進事業〔結(YUI)プロジェクト〕の推進

市町村社協を軸とした社会福祉法人（社会福祉施

設）との連携・協働による、地域における課題解決に向けた取り組みについて、モデル事業や会議・研修会を通じて支援する。

(3)市町村社協による多様な主体との連携強化への支援

市町村社協が取り組む企業や関連団体等との連携による課題解決に向けた取り組みについて、モデル事業や実践事例の収集・提供を通じて支援する。

2 福祉共育の推進

従来の福祉教育から、地域の様々な団体との連携により、子どもが地域福祉活動に参加する機会を促進させることによって、大人自身も自ら地域の福祉課題に気づき、共に育ち・支えあえる地域づくりを展開する「福祉共育」を推進する。

〔事業内容〕

(1)福祉共育推進検討会議の開催

福祉共育推進検討会議を設置し、「学び」と「活動」を一体化した福祉共育の具体的な進め方やプログラムの内容について検討し、推進マニュアルを作成のうえ市町村社協へ提案する。

★(2)福祉共育プログラム作成研修の実施

福祉共育プログラムの作成方法について学ぶことを目的として、市町村社協職員を対象とした研修を実施する。

(3)普及・啓発など

会議や研修会の開催、モデル事業の実施を通じて、市町村社協による実践を支援する。

基本目標 3 働く人を支えよう

1 福祉・介護人材の確保

慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の予防対策や利用者や職員が感染した場合の対応など、福祉・介護分野の人材不足が深刻化しているなか、様々な方法による幅広く新たな人材確保に向けて取り組む。

〔事業内容〕

★(1)オンライン求職相談コーナーの新設

福祉人材総合支援センターHP内に、相談申込フォームや事業所紹介コーナー等を設け、Web上で求職者に対応するとともに、ZOOMやLINEを活用し、来所以外の方法で相談ができるようにする。

◎(2)福祉の職場体験事業の実施

介護・福祉分野への就職に関心のある人を対象に、実際の職場の業務を知る機会を提供し、就職までつな

がるよう支援する。直接訪問以外に、オンライン等を活用した体験の機会を提供する。

◎(3)介護助手求人の取扱い推進

介護助手に相当する求人情報を集め、無資格・無経験の方に紹介することで、介護の担い手のすそ野拡大を図る。

◎(4)岐阜県福祉人材総合ポータルサイトの運営

ポータルサイトがより魅力的で効果的なサイトとなるよう、新たに「monthly WebMAGAZIN みんなの交流広場」を開設するなど、コンテンツの充実に努める。

2 岐阜県セルフ支援センター事業の実施

民間企業に対するアプローチを積極的に行い、商品の販売機会の確保や役務の受注促進に努め、障がい者に対する就労支援を行う施設や事業所を支援する。

〔事業内容〕

★(1)オンラインショップの開設

商品検索機能やクレジットカード決済機能付システムを構築したオンラインショップを開設し、障がい者就労支援事業所の安定的な売上確保を目指す。

★(2)施設外就労支援セミナーの開催

企業の人材不足解消や、障がい者就労支援事業所における仕事の確保のため、事業所利用者が職員とともに企業に赴き、仕事を請け負う施設外就労について学ぶためのセミナーを開催する。

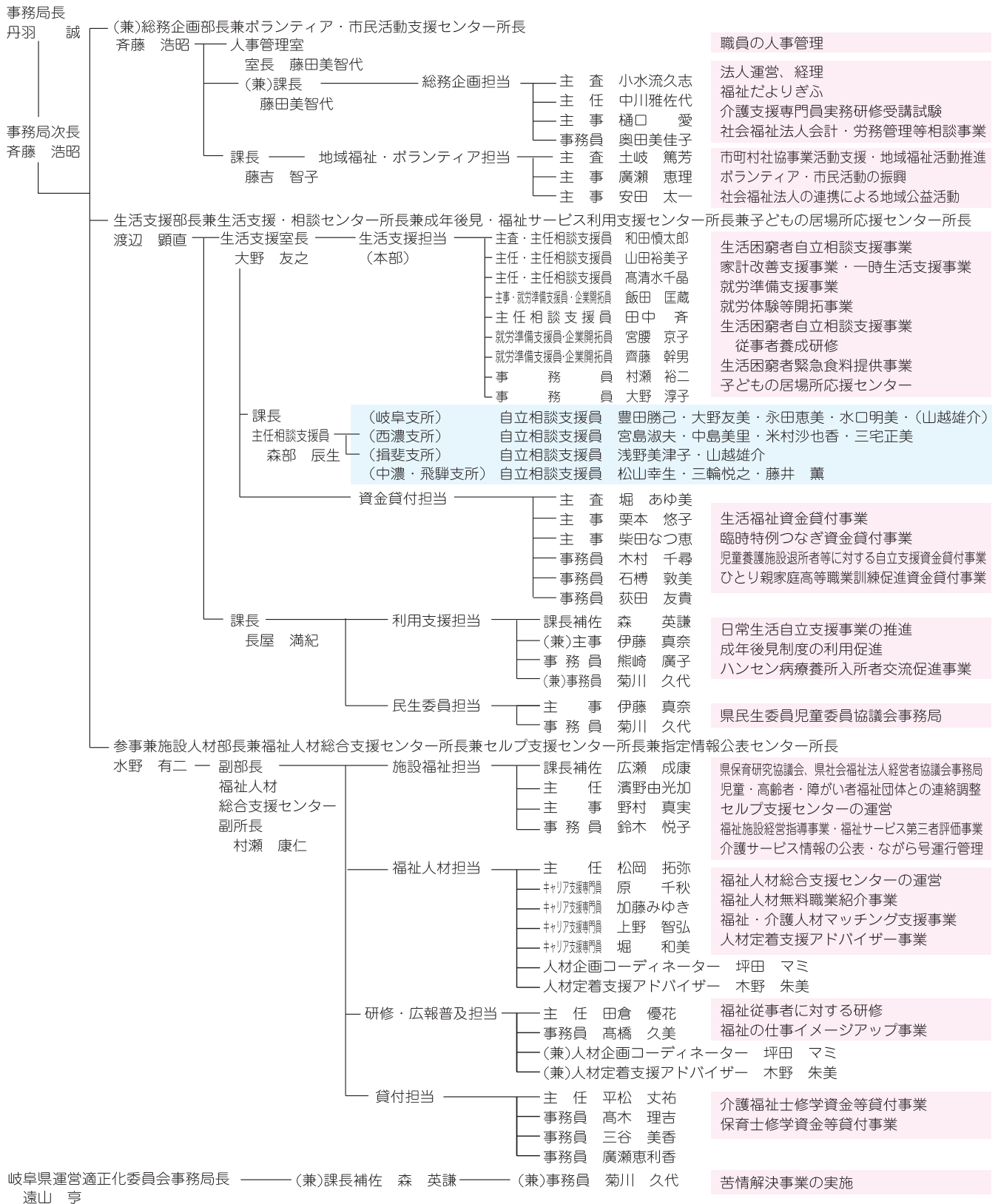
令和4年度 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会組織図

令和4年4月1日

理事長 17名
横井 篤
神田 定夫、井上 悟、澤井 基光
副会長 小林 政人
常務理事

監事 3名

評議員 30名



○令和4年度組織変更等

(1) 部の統合
(2) 新規事業

「施設福祉部」と「福祉人材部」を統合し、「施設人材部」を新設
生活支援部に「子どもの居場所応援センター」を新設

退職・新任・異動等のお知らせ

退職

○令和4年3月31日付

参事兼福祉人材部長兼

福祉人材総合支援センター所長

堀江 誠

施設福祉課課長

高木 剛

福祉人材部課長

丹所 茂雄

岐阜県運営適正化委員会

事務局長

河手 克巳

生活支援部就労準備支援員兼

企業開拓員

住ノ江智子

生活支援部就労準備支援員兼

企業開拓員

渡邊 優也

生活支援部自立相談支援員

伊藤 智子

生活支援部自立相談支援員

西ヶ谷みどり

生活支援部自立相談支援員

安江 望

生活支援部自立相談支援員

赤松 倫子

生活支援部嘱託職員

河合 明美

生活支援部嘱託職員

中野三七子

生活支援部嘱託職員

宇野恵美子

福祉人材部嘱託職員

間宮美由紀

新任

○令和4年4月1日付

施設人材部副部長兼福祉人材

総合支援センター 副所長

村瀬 康仁

岐阜県運営適正化委員会事務局

局長

遠山 亨

生活支援部就労準備支援員兼

企業開拓員

齊藤 幹男

生活支援部自立相談支援員

永田 恵美

生活支援部自立相談支援員

水口 明美

生活支援部自立相談支援員

三宅 正美

施設人材部キャリア支援専門員

堀 和美

総務企画部嘱託職員

奥田美佳子

生活支援部嘱託職員

熊崎 廣子

生活支援部嘱託職員

菊川 久代

生活支援部嘱託職員

村瀬 裕二

生活支援部嘱託職員

大野 淳子

施設人材部嘱託職員

三谷 美香

施設人材部嘱託職員

廣瀬恵利香

施設人材部嘱託職員

鈴木 悦子

出向

○令和4年4月1日付

生活支援部自立相談支援員

松山 幸生

(七宗町社協より出向)

異動・昇任

○令和4年4月1日付

参事兼施設人材部長兼

セルプ支援センター所長兼

指定情報公表センター所長兼

福祉人材総合支援センター

所長

水野 有二

生活支援部長兼

生活支援・相談センター所長兼

成年後見・福祉サービス利

用支援センター所長兼子ど

もの居場所応援センター

所長

渡辺 顕直

生活支援部生活支援室長

大野 友之

生活支援部西濃・損斐担当課長

森部 辰生

生活支援部主査

和田慎太郎

生活支援部主任

中川雅佐代

生活支援部主任

山田裕美子

生活支援部主任

高清水千晶

施設人材部主任

平松 丈祐

総務企画部主任

廣瀬 恵理

令和4年度リフトバス「ながら号」
利用料金のお知らせ

リフトバス「ながら号」の利用料金は、下記のとおりとなりましたのでお知らせします。(※昨年度と同額となります。)

料金算出方法＝①＋②＋③

※別途経費負担有り(駐車料金、有料道路料金等)

①基本会費(利用時間6時間以内)

1日につき **4,168円(税込)**

【内訳】4,928円×6時間－25,400円(県補助額)

②時間会費(利用時間6時間を超える部分)

利用時間 1時間につき **4,928円(税込)**

※利用時間は、バスが出庫から帰庫までの時間に、出庫点呼・帰庫点呼の各1時間ずつ合計2時間を加えた時間とし、回送時間を含みます。

※利用時間が1時間に満たない場合があるときは、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げます。

※深夜早朝(午後10時から翌日午前5時までの間に、点呼点検時間・利用時間(回送時間を含む)が含まれた場合)については、別途割増がありますのでお問合せください。

③距離会費

走行距離 1キロにつき **99円(税込)**

※走行距離は、バスが車庫を出発してから車庫へ到着するまでの距離とし、回送距離を含みます。

※総距離10キロ未満の端数は、10キロに切り上げます。

○最終目的地及び経由地は、県内もしくは岐阜県庁からの片道所要時間が概ね2時間以内の利用となりますので、ご注意ください。

○令和4年度の発着地は、「岐阜市鶴田町」です。

ありがとうございました！

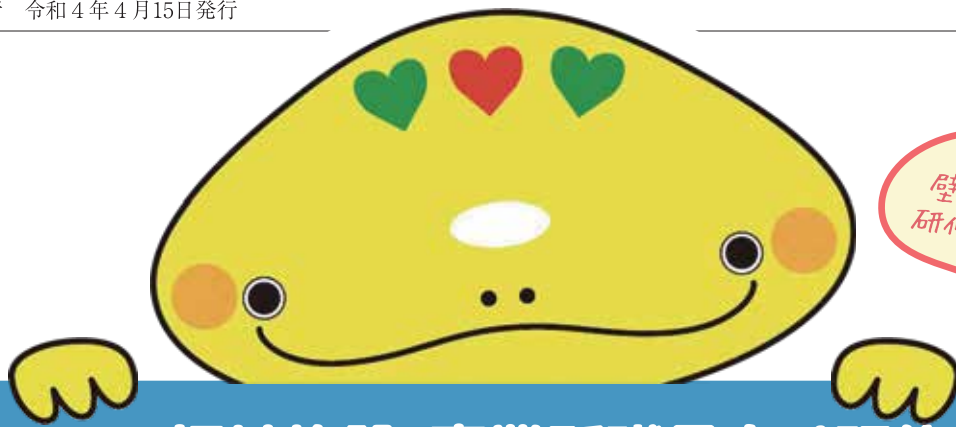
岐阜ヤクルト販売株式会社
(山崎武代表取締役社長)様より
寄付をいただきました。

同社では、昭和52年よりヤクルト商品の売上金の一部を社会福祉事業へ寄付する「地域福祉貢献活動」を行っており、平成10年度からは、県内の社協が福祉巡回車輛を購入するための費用として寄付をいただいております。3月15日に贈呈式が行われ、岐阜ヤクルト販売株式会社より郡上市社会福祉協議会へ76万円が寄付されました。



▲岐阜ヤクルト販売㈱

堀 英夫 取締役常務執行役員(写真右)、
田中みどり マネージャー(写真中央右)、
石原美香代 ヤクルトレディ(写真中央左)、
郡上市社会福祉協議会 石神 鉸 会長(写真左)＝県福祉・農業会館



令和4年度 福祉施設・事業所職員向け研修の予定

受講申込は、『研修WINCシステム』をご利用ください。

岐阜県社協 研修 Q 検索



福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程

コース名		助成対象		開催日	会場	申込期間
		資質	届出			
初任者コース	会場受講	●		7月 7日(木)・8日(金)	大垣市情報工房	4月15日～5月14日
	Zoom受講	●		8月 3日(水)・4日(木)	完全オンライン	5月15日～6月14日
中堅職員コース	Zoom受講	●		7月26日(火)・27日(水)	完全オンライン	5月 1日～5月31日
	会場受講	●		8月17日(水)・18日(木)	大垣市情報工房	5月15日～6月14日
チームリーダーコース	Zoom受講	●		8月23日(火)・24日(水)	完全オンライン	6月 1日～6月30日
	会場受講	●		9月13日(火)・14日(水)	大垣市情報工房	6月15日～7月14日
管理職員コース	会場受講	●		9月21日(水)・22日(木)	大垣市情報工房	7月 1日～7月31日

課題別研修

研修名		助成対象		開催日	会場	申込期間
		資質	届出			
知って助かる リスクマネジメント研修		●	●	6月23日(木)	不二羽島文化センター	4月15日～ 5月14日
介護職が知っておきたい 医学知識基礎講座		●	●	7月 1日(金)	不二羽島文化センター	4月15日～ 5月14日
失敗しない 福祉職員マナー研修				6月15日(水)	テクノプラザ	4月15日～ 5月14日
職員間のよい人間関係の築き方研修		●	●	7月20日(水)	不二羽島文化センター	5月 1日～ 5月31日
災害時に役立つ介護技術研修	基礎編	●	●	8月29日(月)	不二羽島文化センター	6月15日～ 7月14日
	応用編	●	●	9月 5日(月)	テクノプラザ	6月15日～ 7月14日
虐待にならない スピーチロック回避研修		●	●	10月20日(木)	テクノプラザ	8月 1日～ 8月31日
すぐに身に付く 介護職員記録研修		●	●	10月 3日(月)	ワークプラザ岐阜	7月15日～ 8月14日
失敗を次につなげる 問題解決スキルアップ研修				10月11日(火)	テクノプラザ	7月15日～ 8月14日
元気な職場 メンタルヘルス研修				9月27日(火)	大垣市情報工房	7月15日～ 8月14日
私も学びたい アンガーマネジメント研修		●	●	11月 3日(木・祝)	ワークプラザ岐阜	8月15日～ 9月14日
学んで実践 クレーム対応研修		●	●	11月17日(木)	テクノプラザ	9月 1日～ 9月30日
深めて寄り添う 心理学研修		●	●	11月22日(火)	ワークプラザ岐阜	9月 1日～ 9月30日
ワンチームで ターミナルケア研修		●	●	11月30日(水)	テクノプラザ	9月15日～10月14日
みんながいきいき 福祉の職場改善研修 New!				11月28日(月)	ワークプラザ岐阜	9月15日～10月14日

研修受講料助成

介護職員資質向上支援事業

助成率1/2

1研修につき1事業所あたり介護職員、最大2人まで利用可。但し、予算が無くなった時点で終了とします。(対象研修は●)

介護福祉士等届出者研修助成事業

助成率2/3(初回)・1/2(2回目以降)

事前に介護福祉士等届出制度への届出が必要。但し、予算が無くなった時点で終了とします。(対象研修は●)



問合先 ～県内の社会福祉事業所の人材確保や育成をお手伝いします～

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター

岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館3階 TEL 058-278-1823 FAX 058-276-2571

めざせ! 福祉のお仕事

Q 検索

<https://www.fukushijinza.jp>

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL (058) 201-1545 FAX (058) 275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行